

利用者への権利侵害事案③

身体 ・ 経済 ・ 心理 ・ 性的 ・ ネグレクト

【事 案】

利用者の写真の無断掲載
職員による利用者に対する暴力行為

【事案の概要】

生活介護事業所の職員間の連絡調整にグループ LINE が使用されており、記録や支援の参考用として利用者の様子を撮影し掲載していたが、主に 2 名の職員が利用者の普段とは違う様子や、撮影のために故意に姿勢をとらせた写真を無断で撮影し掲載していた。
その他にも職員が嘘をついた利用者を注意するため、ロッカーに押し当てる行為に及び、下唇を負傷させた事案が確認され、法人は市に報告するとともに利用者への謝罪、関係職員を処分した。

【事案発生に至った背景】

○事業所の管理体制の欠如
保護者から CD-R の写真データが提出され、虐待の疑いがあると指摘されるとともに、それ以外にも虐待が疑われる事案があると発言があったために、法人として調査を実施した。

【再発防止への取り組み及び考察】

○対応手順
①保護会指摘→②事実確認→③市への報告→④法人から職員へのメッセージ発信→⑤保護者会へ謝罪→⑥職員研修会の開催→⑦地方会・本会への報告→⑧地方会より回答
○再発防止策
個別に被害にあった利用者の自宅を訪問し、本件について謝罪。その後、2 回にわたり、法人全職員を対象とした人権研修を実施する。
○地方会の対応
地方会は、法人に対して、利用者の権利擁護と職員への人権教育の徹底、管理体制の強化など、健全かつ適切な事業運営に向けて改善を求める文書を送った。
○考察
携帯・スマホは便利さをもたらす一方で、プライバシーの欠如に至る可能性がある。事案発生後、ガバナンスの面では、理事長から人権侵害防止を呼びかけ、全職員に対して人権研修を実施しているが、現場の環境面の見直しや職員間の声については、聞き取りができていないことから、研修実施ばかりではなく、権利侵害に至った経緯を考える機会を設けていく必要がある。利用者の記録として写真や動画を撮影する場合には、一

定のルール化が必要である。本人と家族の同意を得ることが重要で、法人内の管理体制
の見直しが必要である。
また、利用者をロッカーに押し当て負傷させた行為については、支援力が欠けている
ことが挙げられる。意思決定支援を前提に考えることができているならば、職員同士が支援
のあり方や働く環境を話し合え、風通しのよい環境をつくることができ、より一層利用
者支援の向上につながる。利用者の環境づくりも含めて、支援力アップにつなげること
ができるよう努めなければならない。法人理念の周知と職員の人材育成を至急進めてい
き、他法人との交流や外部研修を含めて職員のスキルアップに取り組むことが必要であ
る。